

第 84 期

定時株主総会招集ご通知

開催情報

●日時

平成27年 6月23日（火曜日） 午前10時

●場所

ハイアットリージェンシー東京
地下1階 センチュリールーム
東京都新宿区西新宿二丁目7番2号

※ご来場の際は、末尾の会場のご案内図をご参照いただき、
お間違えのないようお願い申し上げます。

目次

■ 招集ご通知	1
■ (ご参考) 議決権の行使のご案内	3
■ 株主総会参考書類	5
決議事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役8名選任の件	7
第4号議案 監査役2名選任の件	12
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	14
■ 事業報告	15
■ 連結計算書類	34
■ 計算書類	38
■ 監査報告	41

株主各位

(証券コード7270)

平成27年6月1日

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

富士重工業株式会社

代表取締役社長 **吉永 泰之**

第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素よりご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。



インターネットによる議決権行使

当社指定の「議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）」にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成27年6月22日（月曜日）午後5時45分までに、議案に対する賛否の入力を終えるようお手続きください。

敬 具

記

1 日 時	平成27年6月23日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュリールーム」 <small>(当社は平成26年8月17日に本店所在地を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転いたしておりますが、より多くの株主の皆様にご出席いただけますよう、前回同様の会場で開催することに決定いたしました。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。)</small>
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第84期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第84期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
4 議決権の行使のご案内	次頁に記載の【議決権の行使のご案内】をご参照ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ **株主様ではない代理人、ご同伴者様など、株主様以外の方は株主総会へご出席いただけませんのでご注意ください。**
- ◎ 本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表に記載または表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類へ記載のもののほか、この連結注記表および個別注記表として表示すべき事項も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<http://www.fhi.co.jp/ir/index.html>

インターネット等による議決権行使について

行使期限

平成27年6月22日（月曜日）午後5時45分まで

インターネットによる議決権行使をご利用するにあたって

1. 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となりますので、ご準備ください。
2. 下記の「ご注意」等をあらかじめご確認の上、次のような要領で議決権を行使してください。

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、本書同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードによってログインしていただき、画面の案内に従ってご行使ください。なお、初回ログインの際にパスワードを変更いただけます。

<http://www.it-soukai.com/>

議決権行使サイトでの行使手順

STEP1

<http://www.it-soukai.com/>

上記のURLを入力し、議決権行使ウェブサイトへアクセス

STEP2

「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック

STEP3

「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックパスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入力し、株主様が使用になるパスワードを登録してください。

STEP4

以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

ご了承いただく事項

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ先について

- インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法などがご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 **0120-768-524**（フリーダイヤル）（受付時間 9：00～21：00 土・日・休日を除く）

（ご参考）

機関投資家の皆様へ ●議決権行使の方法として、「議決権行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営課題と位置付けており、毎期の業績、投資計画、経営環境を勘案しながら、継続的な配当を基本としつつ、業績連動の考え方を取り入れております。また、各期の配当は、連結配当性向20%~40%を基本とし、諸状況を勘案のうえ決定いたします。

第84期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開、経営環境等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 37円 配当総額 28,888,951,686円 なお、中間配当金として31円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき68円となり、前期より15円増配となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	平成27年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能になりましたので、適切な人材の招聘を容易にするとともに、各職位に期待される役割をいかに発揮できるようにするため、現行定款第25条（取締役の責任免除）および第37条（監査役の責任免除）の一部をそれぞれ変更するものであります。

なお、現行定款第25条の一部変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款
<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除)</p> <p>第25条 (条文省略)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除)</p> <p>第37条 (条文省略)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

変更後
<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除)</p> <p>第25条 (現行どおり)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（当会社又はその子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除)</p> <p>第37条 (現行どおり)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

第3号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制強化を図るため取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者



(所有する当社株式の数)
51,100株

候補者番号 よし な が や す ゆ き

1 吉 永 泰 之 (昭和29年3月5日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和52年4月	当社入社	平成21年6月	当社取締役兼専務執行役員スバル国内営業本部長
平成11年10月	当社国内営業本部営業企画部長		
平成17年4月	当社執行役員戦略本部副本部長兼経営企画部長	平成23年6月	当社代表取締役社長 現在に至る
平成18年6月	当社執行役員戦略本部長		
平成19年4月	当社執行役員スバル国内営業本部長兼販売促進部長		
平成19年6月	当社常務執行役員スバル国内営業本部長		

【重要な兼職の状況】

スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク 取締役
スバル オブ アメリカ インク 取締役



(所有する当社株式の数)
43,500株

候補者番号 こん どう じゅん

2 近 藤 潤 (昭和25年7月20日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和51年4月	当社入社	平成20年6月	当社取締役兼専務執行役員戦略本部長
平成11年4月	当社群馬製作所第二製造部長	平成21年4月	当社取締役兼専務執行役員
平成15年6月	当社執行役員スバル製造本部長兼群馬製作所長	平成23年6月	当社代表取締役副社長 現在に至る
平成16年5月	当社執行役員スバル原価企画管理本部長兼コスト企画部長		
平成16年6月	当社常務執行役員スバル原価企画管理本部長		
平成18年6月	当社常務執行役員スバル原価企画管理本部長兼スバル購買本部副本部長		
平成19年4月	当社常務執行役員戦略本部長兼スバル原価企画管理本部長		

【当社における担当】

経営企画部、渉外部、中国プロジェクト準備室、スバルネクストストーリー推進室、スバルカスタマーセンター、スバル部品用品本部、スバル原価企画管理本部、スバル製造本部、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク、航空宇宙カンパニー、産業機器カンパニー

【重要な兼職の状況】

スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク 取締役



(所有する当社株式の数)
35,500株

候補者番号

3 武藤直人 (昭和28年4月7日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和52年4月	当社入社	平成23年6月	当社取締役兼専務執行役員スバル購買本部長
平成11年6月	当社スバル開発本部エンジン設計部長	平成24年4月	当社取締役兼専務執行役員スバル技術本部長兼スバル技術研究所長 現在に至る
平成17年4月	当社執行役員スバル商品企画本部副本部長兼商品企画部長		
平成18年6月	当社執行役員スバル商品企画本部長		[当社における担当]
平成19年6月	当社常務執行役員スバル商品企画本部長		知的財産部、スバル商品企画本部、スバル技術本部、スバル技術研究所
平成21年4月	当社常務執行役員スバル購買本部長		[重要な兼職の状況]
平成22年6月	当社専務執行役員スバル購買本部長		特になし



(所有する当社株式の数)
12,900株

候補者番号

4 高橋充 (昭和30年7月13日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和53年4月	当社入社	平成24年6月	当社取締役兼専務執行役員エコテックノロジーカンパニープレジデント
平成13年6月	当社財務管理部主管	平成25年4月	当社取締役兼専務執行役員財務管理部部長 現在に至る
平成15年6月	当社財務管理部長		
平成18年6月	当社執行役員財務管理部長		[当社における担当]
平成21年4月	当社常務執行役員財務管理部長		事業企画部、関連企業部、秘書室、財務管理部、広報部、人事部、情報企画部、総務部、法務部、監査部
平成22年4月	当社常務執行役員財務管理部長兼エコテックノロジーカンパニープレジデント		[重要な兼職の状況]
平成22年6月	当社専務執行役員財務管理部長兼エコテックノロジーカンパニープレジデント		スバルファイナンス株式会社 監査役
平成23年4月	当社専務執行役員エコテックノロジーカンパニープレジデント		



(所有する当社株式の数)
10,200株

候補者番号

た ち も り た け し

5 日 月 丈 志

(昭和29年7月31日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和52年 4月	当社入社	平成23年 6月	当社常務執行役員スバル海外第一営業本部長兼スバル オブ アメリカ インク 会長兼社長
平成12年 7月	当社スバル技術本部車両研究実験総括部長	平成25年 4月	当社専務執行役員スバル海外第一営業本部長兼スバル オブ アメリカ インク 会長
平成15年11月	当社スバル商品企画本部長兼上級プロジェクトゼネラルマネージャー	平成25年 6月	当社取締役兼専務執行役員スバル海外第一営業本部長兼スバル オブ アメリカ インク 会長
平成18年 6月	当社執行役員スバル商品企画本部副本部長兼上級プロジェクトゼネラルマネージャー	平成26年 4月	当社取締役兼専務執行役員スバルグローバルマーケティング本部長 現在に至る
平成21年 4月	当社執行役員スバル商品企画本部長兼上級プロジェクトゼネラルマネージャー兼スバルテクニカインターナショナル株式会社代表取締役社長		
平成22年 4月	当社常務執行役員スバル商品企画本部長		
平成23年 4月	当社常務執行役員スバル オブ アメリカ インク 会長兼社長		

【当社における担当】

スバルグローバルマーケティング本部、スバル国内営業本部、スバル海外第一営業本部、スバル海外第二営業本部、スバル品質保証本部、スバル オブアメリカ インク

【重要な兼職の状況】

スバル オブアメリカ インク 取締役



(所有する当社株式の数)
16,300株

候補者番号

か さ い ま さ ひ ろ

6 笠 井 雅 博

(昭和29年9月26日生)

新任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和53年 4月	当社入社	平成26年 4月	当社専務執行役員スバル購買本部長 現在に至る
平成12年 4月	当社総合企画本部生産企画部主管		
平成19年 6月	当社執行役員スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク 社長		
平成21年 4月	当社執行役員スバル製造本部長兼群馬製作所長		
平成22年 4月	当社常務執行役員スバル製造本部長兼群馬製作所長		

【当社における担当】

スバル購買本部

【重要な兼職の状況】

株式会社イチタン 取締役



(所有する当社株式の数)
600株

候補者番号

7

あり ま と し お

有馬利男

(昭和17年5月31日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和42年 4月	富士ゼロックス株式会社入社	平成20年 6月	富士ゼロックス株式会社相談役特別顧問
平成14年 6月	同社代表取締役社長	平成23年 6月	当社社外取締役
平成18年10月	富士フィルムホールディングス株式会社取締役		現在に至る
平成19年 6月	富士ゼロックス株式会社取締役相談役		
平成19年 7月	国連グローバルコンパクト ボードメンバー (現任)		

〔重要な兼職の状況〕
 キリンホールディングス株式会社 社外取締役
 株式会社りそなホールディングス 社外取締役
 一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク代表理事

当事業年度における取締役会への出席状況 : 14回/14回 (100%)



(所有する当社株式の数)
0株

候補者番号

8

こ ま む ら よ し の り

駒村義範

(昭和23年2月20日生)

新任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和45年 4月	株式会社小松製作所(コマツ)入社	平成25年 6月	同社特別顧問
平成11年 6月	欧州コマツ株式会社社長CEO		現在に至る
平成17年 6月	株式会社小松製作所(コマツ)取締役常務執行役員建機マーケティング本部長		
平成19年 4月	同社取締役専務執行役員建機マーケティング本部長		
平成22年 6月	同社代表取締役副社長		

〔重要な兼職の状況〕
 ABAC (APECビジネス諮問委員会) 日本委員
 特定非営利活動法人アイ・エス・エル 理事
 BIA Group nv/sa (ベルギー) 戦略委員会 委員

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 有馬利男氏の当社社外取締役としてのこれまでの在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。この間、同氏は企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識および企業の社会的責任に関する高い見識をもとに当社の経営に対する有益な提言を行っていることから、引き続き当社の経営全般に対して独立した立場からの十分な助言と監督を期待できると判断し、選任をお願いするものであります。

3. 駒村義範氏は、株式会社小松製作所（コマツ）の代表取締役として経営に携わられた経歴を有し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識および企業の社会的責任に関する高い見識を備えていることから、同氏は取締役として適任であるとともに、当社の社外取締役に就任した際には、当社の経営全般に対して独立した立場から助言いただくことにより、経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンスの強化に寄与することが期待できると判断し、選任をお願いするものであります。
4. 当社は社外取締役がその期待される役割を十分に果たすことができるよう、定款第25条において、社外取締役（本総会で第2号議案「定款一部変更の件」が承認・可決された場合には、「取締役（当会社又はその子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人である者を除く。））」との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、有馬利男氏と当社との間で、損害賠償責任の限度を500万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任をご承認いただいた場合には、同契約を継続する予定であります。また、駒村義範氏の選任が承認された場合にも、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、有馬利男氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合、継続して届け出る予定であります。また、駒村義範氏も、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案

監査役2名選任の件

監査役木村正一氏および齋藤典夫氏は辞任により、それぞれ本総会終結の時をもって監査役を退任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者



(所有する当社株式の数)
41,800株

候補者番号

1

ま

馬

ぶ

瀧

あ

晃

(昭和28年9月11日生)

新任

略歴および重要な兼職の状況

昭和54年4月	当社入社	平成23年6月	当社取締役兼専務執行役員
平成12年7月	当社スバル技術本部シャシー設計部主管	平成23年10月	当社取締役兼専務執行役員中国プロジェクト準備室長
平成17年4月	当社執行役員スバル技術本部副本部長兼技術管理部長	平成27年4月	当社取締役兼専務執行役員 現在に至る
平成19年6月	当社常務執行役員スバル技術本部長	〔重要な兼職の状況〕	
平成21年4月	当社常務執行役員戦略本部長	特になし	
平成22年6月	当社取締役兼専務執行役員戦略本部長		



(所有する当社株式の数)
200株

候補者番号

2

み

三

た

田

し

慎

い

一

(昭和25年6月3日生)

新任

社外監査役候補者

独立役員

略歴および重要な兼職の状況

昭和49年4月	花王石鹼株式会社(現花王株式会社)入社	〔重要な兼職の状況〕
平成16年6月	同社執行役員会計財務部門統括	みずほキャピタルパートナーズ株式会社 アドバイザー
平成18年6月	同社取締役執行役員	一般社団法人日本CFO協会 理事
		MCPM3株式会社 取締役

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 三田慎一氏は、花王株式会社取締役として経営に携わられた経験と知識を有し、中でも企業活動における会計・財務の広範な見識を備えていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できると判断し、選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は社外監査役がその期待される役割を十分に果たすことができるよう、定款第37条において、社外監査役（本総会で第2号議案「定款一部変更の件」が承認・可決された場合には、「監査役」）との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、三田慎一氏が選任された場合には、損害賠償責任の限度を500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。また、本総会で第2号議案「定款一部変更の件」が承認・可決されることを条件として、馬淵晃氏と当社との間でも同契約を締結する予定であります。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

本総会の開始の時をもって平成26年6月24日開催の第83期定時株主総会においてなされた補欠の社外監査役の選任に係る決議が失効することから、あらためて、法令で定められた監査役の員数を欠くこととなるときに備えて、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本総会における玉澤健児氏の選任に係る決議の効力につきましては、当該決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとするほか、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者

たまざわけんじ
玉澤健児

(昭和24年11月20日生)

[所有する当社株式の数] 0株

略歴および重要な兼職の状況

昭和48年 4月	東京国税局入局	平成13年 9月	玉澤健児税理士事務所開設 (代表者・現任)
昭和59年 7月	国税庁退職	平成22年 5月	株式会社スリーエフ社外監査役 (現任)
昭和59年 8月	公認会計士登録	平成24年 5月	当社監査役 (社外監査役)
平成13年 8月	税理士登録	平成24年 6月	同 退任

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者は補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 玉澤健児氏は、長年にわたって公認会計士、税理士として活動しており、その学識および経験に基づく企業経営に関する専門的知見を有しています。また、同氏は、社外役員以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、企業会計・税務の専門分野を通じて経営に関しても多くの知見を有しています。以上のことから、同氏は、社外監査役として適任であるとともに、当社の社外監査役に就任した際には、その職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
4. 当社は社外監査役がその期待される役割を十分に果たすことができるよう、定款第37条において、社外監査役（本総会で第2号議案「定款一部変更の件」が承認・可決された場合には、「監査役」）との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、玉澤健児氏が社外監査役に就任された場合には、損害賠償責任の限度を500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 玉澤健児氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

(添付書類)

第84期 事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税率引上げの反動の影響を受けつつも、企業収益の改善を中心に緩やかな景気回復を示しました。また、世界経済につきましても、ヨーロッパ、中国やその他新興国等の成長に弱さがみられるものの、米国が主導するかたちで景気の緩やかな回復がうかがえました。

このような中、当社グループは、新たなステージでの競争力強化と事業基盤整備を進め、持続的成長と発展を目指す中期経営ビジョン「際立とう2020」を策定し、自動車部門“スバル”をコアとする成長戦略の実現を目指して取り組んでおります。

当連結会計年度は、当社の重点市場であります米国が前期に引き続き世界販売を牽引し、スバルの売上台数は過去最高を記録いたしました。また、「フォレスター」が好調を維持するとともに、「レガシィ」及び「アウトバック」、「レヴォーグ」、「WRX」といった新型車の発売や、予防安全・運転負荷軽減機能を更に進化させた「アイサイト (ver.3)」搭載車を導入し、お客様に大変ご好評をいただくなど、着実に取り組みの成果を出すことができました。更に、お客様にお待ちいただいている状況を解消するために、国内及び海外の完成車工場の実力増強に取り組んでまいりました。

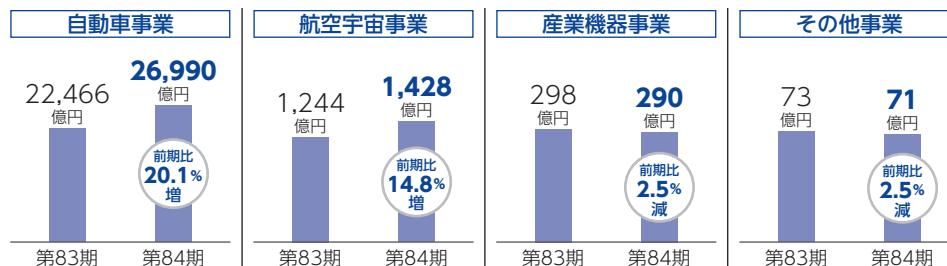
これらの取り組みの結果、当連結会計年度の連結決算は次のとおりとなりました。

売上高は、自動車売上台数の増加や為替変動に伴う売上高の増加などにより、2兆8,779億円と前期に比べ4,698億円(19.5%)の増収となりました。

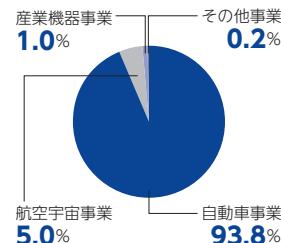
利益面につきましては、売上高の増加に伴い、営業利益が4,230億円と前期に比べ966億円(29.6%)の増益となり、経常利益につきましても、3,936億円と前期に比べ792億円(25.2%)の増益となりました。また、当期純利益につきましては、2,619億円と前期に比べ553億円(26.7%)の増益となりました。

次に事業別の概況をご報告申し上げます。

■ 事業別売上高



■ 事業別売上高構成比



■ 自動車事業

当連結会計年度の国内の自動車全体需要は、昨年度末における消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響等により、登録車で前期比8.9%の減少、軽自動車で前期比3.9%の減少といずれも前期を下回りました。これらの結果、国内自動車全体では529.7万台(前期比6.9%の減少)となりました。

このような全需動向の中、国内の登録車につきましては、今期に発売した「レヴォーグ」を中心に新型車の販売が好調に推移したことにより、売上台数は12.8万台と前期に比べ0.2万台(1.4%)の増加となりました。一方、軽自動車につきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響、同業各社の新型車投入などにより競争が激化したことなどの影響を受けたことにより、売上台数は3.5万台と前期に比べ2.1万台(37.1%)の減少となりました。これらの結果、国内における売上台数の合計は16.3万台と前期に比べ1.9万台(10.4%)の減少となりました。

海外につきましては、当社の重点市場である北米において、「フォレスター」ならびに新型「レガシィ」及び「アウトバック」の販売が好調に推移していることに加え、新型「WRX」が台数の上積みにより、売上台数の合計は74.8万台と前期に比べ10.4万台(16.2%)の増加となりました。

地域別には、北米で57万台と前期に比べ9.2万台(19.3%)の増加、ロシアを含む欧州で前期並みの4.7万台、中国で5.4万台と0.9万台(20.1%)の増加、豪州で3.9万台と0.1万台(1.6%)の減少、その他地域で3.8万台と0.4万台(10.4%)の増加となりました。

以上の結果、国内と海外を合わせた売上台数は過去最高となる91.1万台と、前期に比べ8.6万台(10.4%)の増加となり、為替変動の影響も加わり、自動車事業全体の売上高は2兆6,990億円と前期に比べ4,524億円(20.1%)の増収となりました。セグメント利益につきましても、4,009億円と前期に比べ919億円(29.7%)の増益となりました。

商品・技術面につきましては、スバルの安全性能に関して第三者機関から高い評価を獲得いたしました。国内におきましては、国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構が実施した、自動車の安全性能を比較評価する平成26年度自動車アセスメントにおいて、「レヴォーグ」、「WRX」、「レガシィ」、「フォレスター」が最高の評価である5つ星を獲得し、「新・安全性能総合評価ファイブスター賞」を受賞しました。また、予防安全アセスメントにおいて、スバル独自の運転支援システム「アイサイト」を装着した評価車種の全てが、最高評価であるJNCAP「先進安全車プラス」に選定されました。海外におきましては、北米地区で販売している2015年型「レガシィ」、「アウトバック」、「フォレスター」、「インプレッサ」、「SUBARU XV クロストレック」（いずれも「アイサイト」装着車）が、IIHS（米道路安全保険協会）が行う最新の安全性評価において、最高評価である「トップセイフティピック+」を獲得するとともに、前面衝突予防性能試験において、最高評価である「Superior」も獲得、更に2015年型「WRX」、「SUBARU BRZ」が「トップセイフティピック」を獲得しております。また、欧州におきまして、「アウトバック（新型「アイサイト」を装着した欧州仕様車）」が、欧州の新車評価基準である「ユーロNCAP」における、2014年安全性能総合評価で最高評価の「ファイブスター」を獲得いたしました。

また、生産面につきましては、水平対向エンジン生産台数が、昭和41年から49年目で累計1,500万台を達成いたしました。

■ 航空宇宙事業

防衛省向け製品では、輸送機「C-2」の売上増加により、売上高は前期を上回りました。また、民間向け製品では、為替変動に伴う売上高の増加、及び「ボーイング787」の生産機数増加などにより、売上高は前期を上回りました。

以上の結果、全体の売上高は1,428億円と前期に比べ184億円（14.8%）の増収となりました。セグメント利益につきましても、189億円と前期に比べ48億円（33.7%）の増益となりました。

■ 産業機器事業

北米向けレジャー用エンジン及び汎用エンジンの販売が伸長したものの、欧州向け汎用エンジン等の売上は減少したことなどにより、売上高は290億円と前期に比べ7億円（2.5%）の減収となりました。セグメント利益につきましては、8億円と前期に比べ1億円（23.3%）の増益となりました。

■ その他事業

売上高は71億円と前期に比べ2億円（2.5%）の減収となりました。セグメント利益につきましても、19億円と前期に比べ2億円（10.2%）の減益となりました。

事業別売上高・セグメント利益

事業別名称	売上高		セグメント利益	
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
自動車事業	2,698,974	120.1	400,874	129.7
航空宇宙事業	142,801	114.8	18,912	133.7
産業機器事業	29,029	97.5	779	123.3
その他事業	7,109	97.5	1,884	89.8
調整額	—	—	596	93.6
合計	2,877,913	119.5	423,045	129.6

(注) 1. 企業集団の内部売上高は除いております。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は1,107億円となりました。主な内容は自動車事業での既存生産設備の能力増強投資、新型車の生産関連設備、販売設備、研究開発等であります。

(3) 資金調達の状況

- ① 当社は、総額50億円の長期借入れを行いました。
- ② 当社は、平成26年度に約1.7億ドルの売上債権を流動化^{※1}いたしました。
- ③ 当社は、総額1,090億円および1.5億ドル（当社子会社であるスバル オブ アメリカ インクと共通）のコミットメントライン契約^{※2}を締結しております。

※1 売上債権の流動化とは、代金回収前の売掛債権を銀行に譲渡し現金化することです。

※2 コミットメントライン契約とは、銀行等が、一定期間にわたり一定の融資枠を設定・維持し、その範囲内であれば顧客の請求に基づき、融資を実行することを約束する契約です。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、新たなステージでの競争力強化と事業基盤整備を進め、持続的成長と発展を目指し中期経営ビジョン「際立とう2020」を昨年5月に発表いたしました。

「際立とう2020」では、2020年の当社のありたい姿を「大きくはないが強い特徴を持ち質の高い企業」と定め、“お客様の信頼No.1”という評価を頂くことができるような高いブランド力と業界高位の利益率を実現する会社を目指しております。そして、その実現のため、個性的なスバルならではの特徴を活かし、付加価値経営の更なる推進を目指す「スバルブランドを磨く」、経営環境変化への耐性を高め持続的な成長を確実なものとする「強い事業構造を創る」という2つの活動に集中し、具体的に取り組みを進めております。

引き続き、全ての事業におきまして、行動指針であります「Confidence in Motion～信頼と革新～」のもと、全力で以下の課題に取り組んでまいります。

① 生産能力の増強

北米を中心とした好調な販売を支える生産体制を構築するため、平成26年度は米国生産拠点であるスバル オブ インディアナ オートモーティブ インク (SIA) で3万台、国内生産拠点の群馬製作所で2.9万台、合計で5.9万台の能力増強投資を実施し、生産能力は国内と海外の合計で82.9万台となりました。更に平成28年度にSIAで19.4万台の能力増強を追加すること等により、102.6万台のグローバル生産能力を計画いたしております。また、SIAでは、能力増強に合わせて、従来の「レガシィ」及び「アウトバック」の増産に加え、今後新たに「インプレッサ」、更に「北米New SUV」の生産を順次開始することを目指しております。これらの対応により、世界でスバル車をお待ちいただいているお客様に商品をお届けできるよう、鋭意努力してまいります。

② 販売拡大への対応

スバルの重点市場である米国での好調な販売を維持するとともに、販売の状況に地域差がある日本をはじめ、中国、ロシア、欧州等の各市場においても更なる拡販に取り組み、スバルファンの拡大に努めてまいります。また、新たにスバルをご購入頂いた沢山のお客様に、今後も安心してお乗り頂き再びスバルを選んでいただけるよう、米国・日本を中心にサービス体制の強化を進めており、引き続きお客様対応の充実を進めてまいります。以上の取り組みにより、平成27年度の全世界販売台数は92.8万台を計画しております。

③ スバルらしさを追求した商品の拡充

商品につきましては、平成28年度に新設計プラットフォーム「Subaru Global Platform」を使用した新型車の投入を計画しており、スバル車のアイデンティティである「安心と愉しさ」を更に追求いたします。安全面では、「総合安全No.1ブランド」を目指していくなかで、米国や日本、欧州の第三者機関から獲得しておりますトップクラスの安全性評価を堅持してまいります。なかでも運転支援システム「アイサイト」につきましては、将来の高速道路での自動運転も視野に入れながら更に開発を進めてまいります。また、環境への対応では、米国のZEV規制をはじめ、世界各国の環境規制に対応していくために、内燃機関による環境対応を進めるとともに、トヨタグループとのアライアンスも活かしながら、プラグインハイブリッド（PHV）の開発を進めてまいります。更に、より厳しくなる環境規制への対応として電動化の研究も進め、トップレベルの環境性能を目指してまいります。以上の取り組みにより、今後も安全・環境を追求したスバルならではの商品の拡充に努めてまいります。

④ 人材育成、組織・風土改革

当社は、持続的な成長を支える上で、人材育成や組織・風土改革を重要な取り組みのひとつと位置づけております。人材育成の重点取り組みとして、未来を切り拓けるリーダー層、困難を突破できる若手や中堅層の育成、多様な人材の活躍できる体制の構築を掲げ、取り組みを通じてチャレンジ・個性・創造力を大切にする風土を醸成してまいります。また、女性の活躍推進を重要課題として捉えており、キャリア形成支援や家庭と仕事の両立支援を通じて、女性が更に活躍しやすい会社を目指してまいります。

⑤ CSR活動

当社は「存在感と魅力ある企業」を目指すという経営理念のもと、経営戦略に基づいたCSR活動を実践し、株主の皆様やお客様をはじめとしたステークホルダーの皆様に、「安心と愉しさ」という価値を提供することを目指しております。また、ステークホルダーの皆様からの声を経営戦略に反映することで、持続可能な社会の実現を目指しております。なお、当社のコーポレートガバナンス体制の強化を目指し、経営の透明性を一層高めるため、第84期定時株主総会におきまして、社外取締役および社外監査役を増員する内容で、取締役ならびに監査役選任議案の上程を予定しております。

以上の取り組みを通じ、経営理念である「存在感と魅力ある企業」を目指し、「お客様第一」を基軸に、更なる成長・発展に向けて当社グループ一丸となって努力を続けてまいります所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分		第81期 平成23年度	第82期 平成24年度	第83期 平成25年度	第84期(当期) 平成26年度
売上高	(百万円)	1,517,105	1,912,968	2,408,129	2,877,913
営業利益	(百万円)	43,959	120,411	326,489	423,045
経常利益	(百万円)	37,277	100,609	314,437	393,648
当期純利益	(百万円)	38,453	119,588	206,616	261,873
1株当たり当期純利益	(円)	49.27	153.23	264.76	335.57
総資産	(百万円)	1,352,532	1,577,454	1,888,363	2,199,714
純資産	(百万円)	451,607	596,813	770,071	1,030,719
1株当たり純資産額	(円)	576.97	762.87	980.98	1,310.15
ROE	(%)	8.9	22.9	30.4	29.3
自己資本比率	(%)	33.3	37.7	40.5	46.5

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しており、自己株式を控除して算出しております。

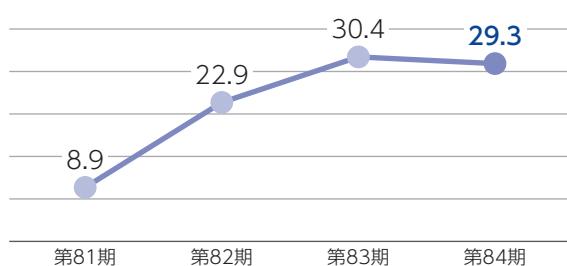
■ 売上高 (億円)



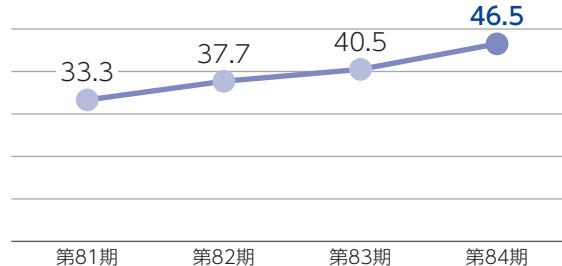
■ 営業利益 (億円)



■ ROE (%)



■ 自己資本比率 (%)



(6) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

事業別名称	主要製品
自動車事業	レガシィ、レヴォーグ、インプレッサ、フォレスター、SUBARU BRZ、エクシーガ、トレジア、ステラ、プレオ、ルクラ、サンバー
航空宇宙事業	航空機、宇宙関連機器部品
産業機器事業	ロビンエンジン、エンジンジェネレーター、ポンプ
その他事業	不動産賃貸

(7) 主要な事業所等 (平成27年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区
東京事業所	東京都三鷹市
群馬製作所	群馬県太田市、邑楽郡大泉町
埼玉製作所	埼玉県北本市
宇都宮製作所	栃木県宇都宮市、愛知県半田市

② 国内子会社・海外子会社

〔(8) 重要な子会社の状況〕をご参照ください。

(8) 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	主要な事業内容
スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク (S I A)	アメリカ	794,045千USドル	自動車および部品の製造販売
スバル オブ アメリカ インク (S O A)	アメリカ	241千USドル	自動車および部品販売
スバル カナダ インク (S C I)	カナダ	30,000千CAドル	自動車および部品販売
株式会社イチタン	群馬県	480百万円	自動車用鍛造品の製造販売
富士機械株式会社	群馬県	480百万円	自動車用部品、産業用・農業用ミッションの製造販売
スバルファイナンス株式会社	東京都	2,000百万円	自動車の販売金融業務およびリース業務
スバル興産株式会社	東京都	675百万円	不動産の賃貸および管理
東京スバル株式会社	東京都	100百万円	自動車および部品販売

(注) 1. 平成27年3月末現在、連結子会社は上記8社を含む77社、持分法適用会社は2社であります。

2. 上記の重要な子会社8社に対する当社の出資比率は、いずれも100%であります。

② その他

当社は平成17年10月にトヨタ自動車株式会社と業務提携に関する基本合意をし、現在は当社の北米生産拠点であるスバル オブ インディアナ オートモーティブ インク (S I A) にてトヨタ車「カムリ」の受託生産を、また、当社の国内生産拠点である群馬製作所においてトヨタ自動車株式会社と共同開発したスポーツカー「SUBARU BRZ」、「TOYOTA 86」の生産を行っているほか、トヨタ自動車株式会社、ダイハツ工業株式会社から車両のOEM供給を受けております。

なお、平成27年3月末現在、トヨタ自動車株式会社の当社への出資比率は16.52%であります。(出資比率は発行済株式の総数から自己株式2,083,395株を控除して計算しております。)

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業別名称	従業員数（前期末比増減）
自動車事業	26,218名（1,255名増）
航空宇宙事業	2,590名（28名減）
産業機器事業	539名（3名減）
その他事業	427名（5名増）
合計	29,774名（1,229名増）

（注）従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
13,883名（849名増）	38.3歳	15.9年

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（期間工、アルバイト、パートタイマー、外部からの派遣社員、応援、ゲストエンジニア）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	23,900
農林中央金庫	13,200
三井住友信託銀行株式会社	11,800
日本生命保険相互会社	10,900
株式会社日本政策投資銀行	10,000

2 株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 782,865,873株
- (3) 株主数 76,446名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
トヨタ自動車株式会社	129,000	16.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	42,266	5.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	34,282	4.39
株式会社みずほ銀行	16,078	2.06
スズキ株式会社	13,690	1.75
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	12,157	1.56
富士重工業取引先持株会	10,962	1.40
東京海上日動火災保険株式会社	10,295	1.32
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	10,251	1.31
MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED-CLIENT A/C 69250601	9,905	1.27

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式 (2,083,395株) を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地位	氏名	担当
代表取締役社長	よし なが やす ゆき 吉 永 泰 之	
代表取締役副社長	こん とう じゆん 近 藤 潤	スバルカスタマーセンター、スバル部品用品本部、スバル製造本部、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク (S I A)、航空宇宙カンパニー、産業機器カンパニー
取締役	ま ぶら あきら 馬 洵 晃	経営企画部、事業企画部、関連企業部、中国プロジェクト準備室、スバル原価企画管理本部、スバル購買本部、スバル品質保証本部
取締役	む とう なお と 武 藤 直 人	知的財産部、スバル商品企画本部、スバル技術本部、スバル技術研究所
取締役	たか はし みつる 高 橋 充	秘書室、財務管理部、広報部、人事部、情報企画部、総務部、法務部、監査部
取締役	たち もり たけ し 日 月 丈 志	スバルグローバルマーケティング本部、スバル国内営業本部、スバル海外第一営業本部、スバル海外第二営業本部、スバル オブ アメリカ インク (S O A)
取締役	あり ま とし お 有 馬 利 男	
常勤監査役	いま い のぶ しげ 今 井 伸 茂	
常勤監査役	き むら まさ かず 木 村 正 一	
常勤監査役	さい とう のり お 齋 藤 典 夫	
監査役	やま もと たか とし 山 本 高 稔	

重要な兼職の状況（社外役員に関する事項を含みます）

有馬利男	キリンホールディングス株式会社社外取締役 株式会社りそなホールディングス社外取締役 一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク代表理事
今井伸茂	スバル興産株式会社監査役
山本高稔	東京エレクトロン株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役池田智彦氏は平成26年6月24日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役有馬利男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。有馬利男氏が社外取締役を兼職しているキリンホールディングス株式会社および株式会社りそなホールディングス、また、代表理事を兼務している一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークと当社の間には、重要な取引関係はありません。
3. 監査役今井伸茂氏、同 山本高稔氏の両名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。今井伸茂氏が監査役を兼職しているスバル興産株式会社は、当社グループの不動産売買・賃貸借・管理等を主な業務とする当社全額出資の連結子会社であります。また、山本高稔氏が社外監査役を兼職している東京エレクトロン株式会社と当社の間には重要な取引はありません。
4. 当社は、取締役有馬利男氏および監査役山本高稔氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 平成27年4月1日付にて、下表のとおり、一部の取締役の担当が変更となっております。

地位	氏名	担当
代表取締役副社長	近藤 潤	経営企画部、渉外部、中国プロジェクト準備室、スバルネクストストーリー推進室、スバルカスタマーセンター、スバル部品用品本部、スバル原価企画管理本部、スバル製造本部、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク (S I A)、航空宇宙カンパニー、産業機器カンパニー
取締役	馬 淵 晃	スバル購買本部
取締役	高 橋 充	事業企画部、関連企業部、秘書室、財務管理部、広報部、人事部、情報企画部、総務部、法務部、監査部
取締役	日 月 丈 志	スバルグローバルマーケティング本部、スバル国内営業本部、スバル海外第一営業本部、スバル海外第二営業本部、スバル品質保証本部、スバル オブ アメリカ インク (SOA)

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役	8	480
監査役	4	64
合計	12	544

- (注) 1. 上表には、当事業年度の末日までに退任した取締役1名を対象に含んでおります。当事業年度の終了時点においては、取締役は7名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。
2. 上表には、社外役員への報酬を含んでおります。その総額については、下記（3）②「当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額」に記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
有馬利男	社外取締役	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
今井伸茂	社外監査役	当事業年度開催の取締役会14回および監査役会13回の全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
山本高稔	社外監査役	当事業年度開催の取締役会14回および監査役会13回の全てに出席し、企業活動に関する広範な知識および経験を踏まえて発言を行っております。

② 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
3	44

③ 責任限定契約の内容の概要

有馬利男氏、今井伸茂氏および山本高稔氏の各氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、500万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	179百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	208百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、海外税務申告に係る業務等であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

5 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役による法令等違反行為の予防措置として、以下の体制を整備する。

- ① 取締役および監査役は、各種会議への出席、りん議書の閲覧、執行役員・使用人からの業務報告等により、他の取締役の職務執行の監督、監査を実効的に行うための体制を整備する。
- ② コンプライアンス規程を定め、取締役が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備する。
- ③ 執行役員・使用人が取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を定める。
- ④ 必要に応じて、取締役を対象とした、外部の専門家によるコンプライアンス等に関する研修を行う。
- ⑤ 取締役は他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役および取締役会に報告し是正処置を講じる。

(2) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - ・ 取締役会議事録、りん議書、その他取締役の職務の執行に係る文書およびその他の情報の保存、管理に関して社内規程を定め、その規程および法令に従い、適切に当該情報の保存および管理を行う。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、コンプライアンス、環境、品質、その他のリスクについて、リスクの現実化と拡大を防止するため、各部門の業務に応じて、規程、マニュアル、ガイドライン等を定める。
 - ・ 事業性のリスクについては取締役が一定の決裁ルールに従い精査し、あわせて、各部門・カンパニーそれぞれによる管理と、経営企画部を中心とした本社共通部門による全社横断的な管理を行う。
 - ・ 全社的な緊急連絡体制を整備し、緊急時における迅速な対応と損失の拡大防止を図る。

- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役ごとに職務執行の担当部門を定める。
 - ・ 各取締役は担当部門の執行役員へ権限を委譲し配分することで職務の執行の迅速化を図る一方、業務報告を定期的に受けることで執行役員・使用人の業務執行を監督する。
 - ・ 取締役会で審議する案件を、事前に経営会議（取締役会の事前審議機関で全社的経営案件を審議する会議）や執行会議（各執行部門の意思決定機関）にて審議し、問題点を整理することで、取締役会における審議の効率化を図る。
- ④ 執行役員・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・ コンプライアンス規程を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備する。
 - ・ コンプライアンスの実践を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、重要なコンプライアンス事項に関する審議・協議、決定、情報交換・連絡を行う。
 - ・ 執行役員・使用人を対象に、計画的にコンプライアンス講習会等の教育を実施し、コンプライアンス啓発に取り組む。
 - ・ 執行役員・使用人が業務上の違法行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を定める。
 - ・ 内部監査部門として監査部を設置する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社管理規程を定め、同規程に基づき、各子会社の業務または経営について管理を担当する当社の部署を中心に子会社を管理・支援するとともに、子会社から当社に対して、定期的、および必要な事項については随時に報告する体制とする。
 - ・ 当社は、各子会社の事業の特性に応じ、コンプライアンス、環境、品質、その他のリスクについて、リスクの現実化と拡大を防止するため、子会社において、規程、マニュアル、ガイドライン等を整備することを推進し、各子会社におけるリスクマネジメント体制を構築させる。
 - ・ 当社は、子会社管理規程に基づき、子会社からその業務内容の報告を受け、重要な事項についてはその業務内容について事前協議を行うこと等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保する。

- ・当社は、内部監査を実施する組織として当社に監査部を設置し、子会社・関連企業を含む関係会社の業務監査を定期的に、および必要な事項については随時、実施する。
 - ・当社は、国内関係会社の監査役を定期的に召集し、当社監査役を交えて国内関係会社における監査機能強化のための意見交換等を行う。
 - ・当社は、当社の執行役員・使用人に一部国内関係会社の監査役を兼務させ、監査機能の強化を図る。
 - ・当社は、前記④の内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を、国内関係会社にも適用する。
 - ・外国の子会社については、当該国の法令等を遵守させるとともに、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項
- ・監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助するため、当社の使用人から1名以上のスタッフを配置する。
- ⑦ 前記⑥の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・当該補助スタッフが業務執行を行う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については、取締役および執行部は干渉しないこととし、取締役からの独立性を確保するとともに、当該補助スタッフが監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知する。
 - ・当該補助スタッフの人事については監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 当社および当社子会社の取締役・執行役員・使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制および当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の監査役が当社または子会社の取締役・執行役員・使用人から定期的に職務の執行状況について報告を受けられるよう規程を定める。
 - ・当社の監査役が必要に応じ各事業部門等にて当社または子会社の取締役・執行役員・使用人へ職務の執行状況について報告を求めることができるよう規程を定め、当社の監査役が必要に応じ情報収集できる体制を整備する。
 - ・当社または子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス上重要な事項が生じた場合、当社の監査役へ報告する。

- ・ 当社の監査役に報告を行ったものが、前号の報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制を整備する。
- ・ 当社の監査役は、重要なコンプライアンス事項の審議・協議、決定、情報交換・連絡を行う組織であるコンプライアンス委員会に出席する。
- ・ 当社の監査役は、当社または子会社の代表取締役、取締役、会計監査人と意見交換会を開催する。
- ・ 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理については、監査役請求等に従い円滑に行い得る体制を整備する。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第84期 平成27年3月31日現在	(ご参考) 第83期 平成26年3月31日現在
資産の部		
流動資産	1,473,268	1,273,781
現金及び預金	228,821	351,125
受取手形及び売掛金	164,540	181,646
リース投資資産	24,098	23,633
有価証券	444,737	233,766
商品及び製品	203,347	159,536
仕掛品	52,734	51,659
原材料及び貯蔵品	39,569	33,008
繰延税金資産	78,789	64,214
短期貸付金	157,070	122,681
その他	80,796	53,375
貸倒引当金	△1,233	△862
固定資産	726,446	614,582
(有形固定資産)	514,697	460,813
建物及び構築物(純額)	128,225	114,810
機械装置及び運搬具(純額)	130,433	113,519
土地	177,075	175,808
賃貸用車両及び器具(純額)	8,765	11,512
建設仮勘定	28,611	24,116
その他(純額)	41,588	21,048
(無形固定資産)	16,850	14,712
その他	16,850	14,712
(投資その他の資産)	194,899	139,057
投資有価証券	111,558	76,788
退職給付に係る資産	3,659	1,222
繰延税金資産	13,113	18,332
その他	99,648	76,312
貸倒引当金	△33,079	△33,597
資産合計	2,199,714	1,888,363

科目	第84期 平成27年3月31日現在	(ご参考) 第83期 平成26年3月31日現在
負債の部		
流動負債	873,056	832,908
支払手形及び買掛金	317,801	279,926
電子記録債務	74,420	67,637
短期借入金	41,443	59,193
1年内返済予定の長期借入金	44,329	42,557
1年内償還予定の社債	—	4,060
未払法人税等	54,987	110,426
未払費用	126,007	91,921
賞与引当金	21,668	20,446
製品保証引当金	49,708	39,494
工事損失引当金	0	1,032
事業譲渡損失引当金	—	2,128
その他	142,693	114,088
固定負債	295,939	285,384
社債	10,000	10,000
長期借入金	115,420	153,844
繰延税金負債	13,996	9,827
役員退職慰労引当金	409	504
退職給付に係る負債	17,963	22,852
その他	138,151	88,357
負債合計	1,168,995	1,118,292
純資産の部		
株主資本	1,009,898	796,381
資本金	153,795	153,795
資本剰余金	160,071	160,071
利益剰余金	697,414	483,910
自己株式	△1,382	△1,395
その他の包括利益累計額	12,519	△30,837
その他有価証券評価差額金	17,986	10,629
為替換算調整勘定	10,025	△26,661
退職給付に係る調整累計額	△11,616	△13,886
在外子会社のその他退職後給付調整額	△3,876	△919
少数株主持分	8,302	4,527
純資産合計	1,030,719	770,071
負債純資産合計	2,199,714	1,888,363

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第84期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	(ご参考) 第83期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
売上高	2,877,913	2,408,129
売上原価	2,017,490	1,728,271
売上総利益	860,423	679,858
販売費及び一般管理費	437,378	353,369
営業利益	423,045	326,489
営業外収益	6,961	12,656
受取利息	2,320	1,689
受取配当金	1,807	1,225
持分法による投資利益	499	320
不動産賃貸料	532	541
デリバティブ評価益	－	7,414
その他	1,803	1,467
営業外費用	36,358	24,708
支払利息	2,903	2,804
為替差損	24,277	16,924
デリバティブ評価損	2,003	－
減価償却費	985	1,024
その他	6,190	3,956
経常利益	393,648	314,437
特別利益	3,878	49,021
固定資産売却益	638	712
投資有価証券売却益	1,052	47,333
受取保険金	1,355	10
その他	833	966
特別損失	5,320	34,593
固定資産除売却損	3,943	3,408
貸倒引当金繰入額	－	29,624
その他	1,377	1,561
税金等調整前当期純利益	392,206	328,865
法人税、住民税及び事業税	133,256	134,315
法人税等調整額	△6,199	△13,435
少数株主損益調整前当期純利益	265,149	207,985
少数株主利益	3,276	1,369
当期純利益	261,873	206,616

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	153,795	160,071	483,910	△1,395	796,381
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	1,385	-	1,385
会計方針の変更を反映 した当期首残高	153,795	160,071	485,295	△1,395	797,766
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△49,970	-	△49,970
当期純利益	-	-	261,873	-	261,873
自己株式の取得	-	-	-	△22	△22
自己株式の処分	-	-	-	-	-
その他	-	-	216	35	251
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	212,119	13	212,132
当期末残高	153,795	160,071	697,414	△1,382	1,009,898

	その他の包括利益累計額						少数株主 持分	純資産合計
	その 有価 証券 評価 差額 金	他 為替 調整 換 算 定	退 職 累 計	給 付 調 整 額	在 外 子 社 の 退 職 後 整 給 付 額	社 他 の 包 括 利 益 計 額 合 計		
当期首残高	10,629	△26,661	△13,886	△919	△30,837	4,527	770,071	
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	1,385	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	10,629	△26,661	△13,886	△919	△30,837	4,527	771,456	
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△49,970	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	261,873	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△22	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	251	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,357	36,686	2,270	△2,957	43,356	3,775	47,131	
当期変動額合計	7,357	36,686	2,270	△2,957	43,356	3,775	259,263	
当期末残高	17,986	10,025	△11,616	△3,876	12,519	8,302	1,030,719	

ご参考 **連結キャッシュ・フロー計算書**

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	前連結会計年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	311,543	313,024
投資活動によるキャッシュ・フロー	△172,780	△33,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	△110,546	△63,011
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,998	12,691
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	54,215	228,801
現金及び現金同等物の期首残高	557,870	328,947
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	122
現金及び現金同等物の期末残高	612,085	557,870

計算書類

貸借対照表

科目	第84期	(ご参考) 第83期
	平成27年3月31日現在	平成26年3月31日現在
資産の部		
流動資産	977,679	871,259
現金及び預金	76,241	206,892
売掛金	235,503	217,065
有価証券	344,982	169,987
商品及び製品	33,418	26,086
仕掛品	47,428	46,903
原材料及び貯蔵品	19,845	21,813
前渡金	3,693	1,350
前払費用	1,851	1,621
繰延税金資産	22,098	23,099
関係会社短期貸付金	99,164	87,768
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	6,700	16,200
預け金	23,740	18,697
未収入金	36,547	27,599
その他	27,034	10,372
貸倒引当金	△565	△4,193
固定資産	526,200	483,152
(有形固定資産)	239,950	231,998
建物(純額)	48,329	47,632
構築物(純額)	5,222	4,949
機械及び装置(純額)	90,645	81,853
車両運搬具(純額)	1,462	1,285
工具、器具及び備品(純額)	6,812	5,996
土地	80,235	80,374
建設仮勘定	6,255	9,192
その他(純額)	990	717
(無形固定資産)	11,894	9,936
ソフトウェア	9,871	8,345
その他	2,023	1,591
(投資その他の資産)	274,356	241,218
投資有価証券	39,055	30,038
関係会社株式	145,890	142,980
関係会社出資金	1,498	1,498
長期貸付金	905	3,455
関係会社長期貸付金	64,354	43,976
破産更生債権等	2,692	2,710
前払年金費用	19,159	17,032
長期未収入金	30,000	29,624
その他	6,489	2,821
投資損失引当金	△84	-
貸倒引当金	△35,602	△32,916
資産合計	1,503,879	1,354,411

(単位：百万円)

科目	第84期	(ご参考) 第83期
	平成27年3月31日現在	平成26年3月31日現在
負債の部		
流動負債	571,512	562,354
支払手形	2,687	2,315
買掛金	258,788	230,255
電子記録債務	73,760	68,333
1年内返済予定の長期借入金	41,028	37,697
1年内償還予定の社債	-	4,000
リース債務	730	475
未払金	12,519	11,358
未払費用	57,383	36,157
未払法人税等	51,831	106,868
前受金	30,700	26,796
預り金	1,198	1,126
賞与引当金	14,414	13,497
製品保証引当金	15,650	11,291
工事損失引当金	0	1,032
事業譲渡損失引当金	-	2,128
資産除去債務	-	351
その他	10,824	8,675
固定負債	127,631	164,036
社債	10,000	10,000
長期借入金	107,700	143,728
リース債務	684	500
繰延税金負債	1,473	1,310
退職給付引当金	775	322
資産除去債務	33	241
その他	6,966	7,935
負債合計	699,143	726,390
純資産の部		
株主資本	789,212	619,101
資本金	153,795	153,795
資本剰余金	160,071	160,071
資本準備金	160,071	160,071
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	476,728	306,595
利益準備金	7,901	7,901
その他利益剰余金	468,827	298,694
土地圧縮積立金	968	921
別途積立金	35,335	35,335
繰越利益剰余金	432,524	262,438
自己株式	△1,382	△1,360
評価・換算差額等	15,524	8,920
その他有価証券評価差額金	15,524	8,920
純資産合計	804,736	628,021
負債純資産合計	1,503,879	1,354,411

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第84期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	(ご参考) 第83期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
売上高	1,910,677	1,689,639
売上原価	1,405,108	1,285,344
売上総利益	505,570	404,295
販売費及び一般管理費	187,180	155,867
営業利益	318,390	248,428
営業外収益	17,371	22,698
受取利息	810	736
有価証券利息	338	227
受取配当金	11,262	9,238
不動産賃貸料	2,968	3,037
デリバティブ評価益	－	7,414
その他	1,993	2,046
営業外費用	20,942	18,803
支払利息	1,428	1,940
減価償却費	938	976
為替差損	10,306	11,513
デリバティブ評価損	2,003	－
その他	6,267	4,374
経常利益	314,819	252,323
特別利益	1,907	53,290
固定資産売却益	282	648
投資有価証券売却益	22	47,118
貸倒引当金戻入額	770	4,655
その他	833	869
特別損失	2,946	33,797
固定資産除売却損	1,844	2,632
貸倒引当金繰入額	171	29,659
その他	931	1,506
税引前当期純利益	313,780	271,816
法人税、住民税及び事業税	95,538	100,687
法人税等調整額	△1,443	△1,982
当期純利益	219,684	173,111

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他	利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
					土地圧縮 積立金	別途 積立金			
当期首残高	153,795	160,071	0	160,071	7,901	921	35,335	262,438	306,595
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	372	372
会計方針の変更を反映 した当期首残高	153,795	160,071	0	160,071	7,901	921	35,335	262,810	306,967
当期変動額									
土地圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	47	-	-	47
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△49,970	△49,970
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	219,684	219,684
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	47	-	169,714	169,761
当期末残高	153,795	160,071	0	160,071	7,901	968	35,335	432,524	476,728

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,360	619,101	8,920	8,920	628,021
会計方針の変更による 累積的影響額	-	372	-	-	372
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△1,360	619,473	8,920	8,920	628,393
当期変動額					
土地圧縮積立金の積立	-	47	-	-	47
剰余金の配当	-	△49,970	-	-	△49,970
当期純利益	-	219,684	-	-	219,684
自己株式の取得	△22	△22	-	-	△22
自己株式の処分	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	6,604	6,604	6,604
当期変動額合計	△22	169,739	6,604	6,604	176,343
当期末残高	△1,382	789,212	15,524	15,524	804,736

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

富士重工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本正己 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井指亮一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福島力 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士重工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

富士重工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本正己 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井指亮一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福島力 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士重工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

富士重工業株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 今井伸茂 ㊞

常勤監査役 木村正一 ㊞

常勤監査役 齋藤典夫 ㊞

監査役 (社外監査役) 山本高稔 ㊞

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

ハイアットリージェンシー東京 地下1階 センチュールーム

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号



交通	JR/小田急/京王	A 新宿駅西口から	都庁方面地下道経由 徒歩約9分
	東京メトロ	B 丸ノ内線西新宿駅から	都庁方面地下道経由 (E4出口) 徒歩約4分
	都営地下鉄	C 大江戸線都庁前駅から	A7出口に直結



●無料シャトルバスのご案内

ホテル専用のシャトルバスが新宿駅西口小田急ハルク前（35番バス停）より午前8時10分から20分間隔で運行しております。

※本株主総会専用の駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。